

議 事 録

会議の名称	第2回新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議
開催日時	平成30年8月9日（木） 午後1時30分 ～ 午後3時45分
場 所	千葉市美術館 講堂
出席者	<p>○出席委員 竹内 比呂也 主査、河野 明美 委員、田野 正人 委員、田村 俊作 委員、 廣田 直行 委員、福島 幸宏 委員、宮間 純一 委員、安井 一徳 委員</p> <p>○新県立図書館施設整備基本計画策定支援業務委託事業者 株式会社図書館総合研究所 野田取締役、松田主任研究員、鐘ヶ江研究員、越智 研究員</p> <p>○野末 俊比古 進行役</p> <p>○事 務 局 吉野生涯学習課長、松田主幹兼社会教育振興室長、長嶋社会教育施設班長、ほか 生涯学習課職員3名</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配付資料一覧 ・ 第2回新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議次第 ・ 第2回新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議座席表 ・ 新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議委員名簿 ・ 新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議設置要綱 ・ 第1回有識者検討会議における意見要旨（資料1） ・ 第1回有識者検討会議の委員発言イメージ（資料2） ・ 事例調査のポイント（資料3） ・ 先行事例調査概要（資料4） ・ 千葉県立図書館基本構想における「これからの千葉県立図書館」（資料5、第1 回会議での配付済み資料）
<p><u>1 開 会</u></p> <p><u>2 主査あいさつ</u></p> <p><u>3 議 事</u></p> <p>進行役 改めまして、進行役を務めております、青山学院大学の野末でございます。どうぞよろしくお願 いいたします。</p> <p>今日は先程竹内主査からもありましたけれども、お二人の委員が新しくご参加されております。 ただ、自己紹介は略させていただいて、後ほど自己紹介がてらご発言をいただくようにしたいと 思いますので、よろしくお願いいたします。それから前回に引き続き、委員というのも固いので、 皆さん「さん」づけで進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>	

まず本日の配付資料につきまして、事業者から説明をいたします。

事業者

本日も皆様どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、本日の配付資料についてご説明させていただきます。

配付資料一覧というものを付けておりますけれども、本日の会議の次第、座席表、委員の方々の名簿、会議の設置要綱、その後に資料番号を振っているものが資料1から資料5までございます。こちらの資料をもとに、本日はさまざまご意見をいただければと思っております。

資料1は、第1回有識者検討会議における意見要旨ということで、1回目にご出席いただきました委員の皆様からいただいたご意見の中から、要旨を抜粋したものでございます。資料2は、第1回有識者検討会議の委員発言イメージとさせていただいておりますけれども、いただいたご意見を踏まえて、当方でイメージとして概念図を作成させていただいたものでございます。事前にお送りさせていただいた資料から1枚目の図がその後変更になっておりますけれども、それも含めて後ほどご説明させていただきます。資料3は、事例調査のポイントということで、これは前回も奈良県立図書情報館、三重県総合博物館をご紹介させていただきましたけれども、今日の議論に資する部分を改めて整理させていただいたものでございます。こちらについても後ほど説明させていただきます。資料4は、先行事例調査概要ということで、奈良、三重以外でその後こちらで調査をしましたものについてまとめたものでございます。これも後ほど説明させていただきます。それから資料5ですけれども、こちらは前回お出ししたものと同じでございます。改めて議論の出発点を確認させていただく意味でお配りしております。配付資料については以上でございます。

それからお手元に分厚いファイルを置かせていただいておりますけれども、少し前回から加わっている部分がありまして、まず前回の配付資料、こちらはその都度お持ちいただくのも大変かと思っておりますので、こちらにファイルさせていただいております。それから千葉県総合計画、産業、文化に関わる計画、こちらも今後の議論の中で出てくるところもあるかと思っておりますので、ご参考までに追加しております。以上でございます。

進行役

ありがとうございます。お手元資料は大丈夫でしょうか。

それでは進行して参りたいと思います。ここで、前回ご欠席だった方もいらっしゃいますし、それから頭を前回に戻していただくためにですね、前回の振り返りをしたいと思います。事業者が作成してくださっている資料がございます。資料1をご覧ください。これは前回の会議で皆様からいただいたご意見からポイントになるであろうという部分をピックアップしたものです。前回の振り返りを兼ねますので、赤字の部分だけさっと、短い時間で駆け足で少し追いかけていきたいと思ひます。

まず竹内さんから、図書館の強みというのが場とコンテンツと専門家集団（ひと）であるということ。それから情報資源のデジタル化がポイントであるということ。情報を使うことによって新たな知が生み出されていく、創造ですね、というイメージを具体化していこうということ。それから図書館、あるいは文化情報機関全般だと思ひますが、経済・産業・文化・教育の発展に寄与するということ。それから人的ネットワークが重要だということ。それから図書館が意識的に越境すべきだというキーワード。それから、デジタルの世界ではいろいろなクロスオーバーが起きるということ。それからなだらかな連携という言葉がありましたけれども、単なる合築と、違う形での複合ということ、そこについての議論が重要であろうということ。それから場所としてのシンボル性であるとか、プラットフォームの集中化であるとか、コミュニティの構成員に対する貢献だとか、そういったキーワードを挙げていただきました。

次の委員からは、情報資源を一元的に検索して活用できる場としての図書館。プラットフォームという言い方がその後出て参りますけれども、それから必要な人が必要な情報を効率よく引き出せる仕組み、ノウハウというのは図書館員が持っているのではないかということ。そういった意見がありました。

次の委員からは、図書館と他の機能との境目が適度でない施設というイメージについて、それから人間のネットワークが重要になるということについてご発言がありました。

次の委員からは複合化のメリットについて議論すべきであろうというご意見がありました。使う側にとってどういうふうになればいいかという発想、ここが重要であろうということです。

次の委員からは、基盤をつくるということについてご意見がありました。情報の遍在が必要であると。色々なところに情報があることで、人がそれに触れることができる、というご意見がありました。

次の委員からはユーザー側から見たときに、期待がその場に集中することが重要だというご意見がありました。そこに行けばなんとかなる、ということですね。

この辺りが赤字になっているところです。他にもたくさんご意見を頂戴しておりますが、ざっとキーワードを拾い上げておりますので、この辺も今日の議論の下地にさせていただければと思います。

こういったものから一つのイメージを作るということで、引き続き資料2をご覧ください。こちらが全体の見取り図、発言を元にしたイメージの図になっています。知の拠点という言葉がキーワードだったんですけれども、情報を単に蓄積していくだけではなくて、情報を創造して循環させていく、つまり新たな知を生み出すことが重要だということ。それからその周りにありますけれども、図書館の持っている場とコンテンツと専門家集団（ひと）ですね、これが鍵になるんだということが周りに配置されています。そして緑のところになりますけれども、文化情報資源を扱う機関というのは、大学とかたくさんあると思いますけれども、県のレベルで考えると、博物館、美術館、それから公文書館ということになるであろうと。こういったところがクロスオーバーをこれからしていくということで、緑のところがこの辺に、まずは配置をされております。それから情報の発生と流通、循環ということを考えて、左から真ん中に印刷出版物、伝統的なものからオープンデジタル、デジタルだけで生まれるものもありますし、それからいわゆるビッグデータとオープンデータの例として行政の公開情報というのも入っております。それから個人のレベルで見ると SNS もかなり大きな位置を占めているということで、いくつか例として、こういったものを小さな四角で散りばめているという図になっております。そして一番下のところにコミュニティという話がありますけれども、知の拠点というもの、知の拠点における知の想像と循環というものがコミュニティへの貢献になっていく。分野で行くと図の四隅にありますけれども、教育、経済、産業、文化。そういった方面について貢献をしていくことが重要になっていくだろうということでまとめられたものがこの資料2ということです。一枚めくっていただいたところは、今のところを少し説明的に書いた、補助的な資料になっていると受け止めております。

これが一応前回は資料1、2で振り返ったところなんですけど、とりわけ我々会議体としてはイメージを膨らませて、あるいは具体化していく作業になろうかと思いますが、まず竹内さんから、この資料2、イメージなんですけど、これについていかがでしょうか。どんなイメージをお持ちかということなんですけど。

主査

資料2のイメージですが、キーワードをいくつか並べていただきながら、それがどのように繋がっていくのかということを描いていただいたということになっております。図書館が中核に来てしまっていて、公文書館それから博物館、美術館が若干外側に出てしまっていますけれども、

これはもっと議論していくと、もうちょっと近づいていくのかなというイメージを持っております。やはり、この間もかなり強く申し上げたことではありますけれども、図書館の活動に関して、これを図書館の中に閉じてこれを図書館のものとして単純に議論するのは避けるべきであろうと思っています。つまり図書館の活動というのはどれだけその図書館の置かれているコミュニティに対してインパクトを持つものであって、なおかつそのコミュニティに刺激を与えることによって、文化、産業、経済、教育というそれぞれ固有の政策と活動を持っている領域にどういうふうに広がって影響を与えていくのか。そして影響を与えていくことが図書館の場に戻ってきて、そしてその場で新たなインプットとしてこれが生かされるようになっていくのかということ、今回の新しい知の拠点の場合には考えていく必要があるのではないかということ、この絵では示していただいています。それから前回の議論で先程野末さんからご紹介いただいた資料1の中に、プラットフォームの一元化というようなことがございます。このプラットフォームの一元化というのはどういうことかということ、千葉県内で生産されるさまざまな情報を流通させていく上で必要なインフラストラクチャと云っていいものだと思いますけれども、それを集約的に考えていこうということでもあります。この絵には市町村立図書館が本来あるべきなのですが、描かれておりません。このことについては、前回も配られていて、今回資料5の中で提示されている役割と機能の1から4の部分ということになると思うんですが、これはこの真ん中の三角形の、知の創造と循環を促す拠点と、そしてこのプラットフォームという中にすべて含まれているというふうに基本的にはお考えいただくものだろうと思っております。こういうようなイメージで、これまで県立図書館がやってきたことであり、かつこれからも必要になっていくであろう活動をうまく集約をしていきながら、その集約されているインフラストラクチャを使っていきつつ、そこでの活動というものをいかに外縁に広げていくことができるのかというのが、今回の議論の中での大きなポイントだろうと思っております。相変わらず私が喋ると、話が抽象的で大変に申し訳ないんですけども、前回の会議で私が学んだことというのは、私が抽象論に終始しても皆さんからちゃんと具体論を出していただけるので、ちゃんと枝葉が茂っていくというようなところでございます。私は今の段階では敢えて抽象的な議論で終始させていただきたいというふうに思っているところでございます。大変簡単ではございますが、以上です。

進行役

ありがとうございます。その点は私も安心しております。今回こういう抽象的なレベルの議論も非常に重要ですし、一方で具体的にどうするかということも、両方重要な議論ですので、うまく皆様に進めていくことができるんじゃないかと私も思っております。今竹内さんからありましたように、資料5は前回と同じ資料になっております。資料の2の、この図が知の拠点なんですけれども、その知の拠点というのは5つある柱の1つだったと。その1つの柱がかなり大きなウェイトを違うフェイズで占めているということなので、この資料5が前提にあって、この資料2ができていくというふうに受け止めていただくのがよいかと思います。で、竹内さんに伺うんですが、いま循環ということなんですが、これよく見ていただくと、矢印はこの矢印の向きでよろしいんですね。つまり図書館があって、その周りに、もっと実際にはもう少しこう、複合体のように博物館とか美術館とか公文書館があって、全体がプラットフォームを形成して下のコミュニティに行き、それがぐるっと大外に回って、また元に戻ってきて、また更にコミュニティに循環してというような、ぐるぐる循環していくような、こんな渦を描くような、ということで大丈夫でしょうか。

主査

基本的にはそういうふうになるかなと私はイメージしております。ただこうしたイメージを作

る際には必ず単純化が起こりますので、過度な単純化が起きてしまっているとちょっと具合が悪いなと思いますけれども、当面はこの理解でよいかなと思っております。

進行役

分かりました、ありがとうございます。

それではこの図を概ね全体のまとめと捉えた上で、これから第2回、第3回と議論をどう進めていくかということなのですが、図書館の、知の拠点の周りに、場とコンテンツとひと（専門家集団）という、3つの柱をせっかくご提示いただいたので、資料2の三枚目をご覧いただきたいと思います。厳密に分けることができるか、相互に関連が強いので行ったり来たりになる可能性はあるのですが、いったん場のあり方、それからコンテンツのあり方、それからひとのあり方、この3つの柱について、少し焦点を絞りながら進めていきたいというふうに思います。今日は場のあり方とコンテンツのあり方、で次回がひとのあり方と、その3つを踏まえた知の創造と循環のあり方、というふうに進めていければいいというのが希望でございますが、今日は概ね2時間を予定しております、間で短い休憩を挟みます。今日はなんとか1は終えて2に入って、できれば2も終わられれば大変ありがたいのですが、もしかすると議論が白熱するかもしれないなと思っております。一応こんな形で進めていきたいと思っております。

では前半の場のあり方というところから進めて参りたいと思っておりますが、コンテンツに適宜触れていただいたりひとに話が転じたりすることも当然おありかと思っておりますので、あまり場だけに限定するというよりは、場を中心に議論する、ご意見いただくとお考えいただければいいかなと思います。ここではより具体的に場のあり方を申し上げますと、先程緑でも描いてありましたし、竹内さんからももう少し近い位置ではないかというコメントがありましたけれども、色々な機能の複合化みたいな話が前回あったと思っております。いわゆる伝統的な図書館的なもの、博物館、美術館的なもの、文書館的なものがあると思っておりますが、実際に一緒になったけれども、合築して、でも事務所はバラバラ、やっтерることもバラバラ、上手く行っていないところも多いなあといったお話も前回ありました。そこでそれをどう克服していくかといったことが重要で、そこに利用者の目線、使い手の視点みたいなものも考えていく必要があるだろうということで、まずですね、先行調査を事業者が行っておりますので、奈良と三重の事例について、複合化の部分を中心に、改めて議論の素材として振り返っておきたいと思っております。

事業者

それでは資料3についてご説明させていただきます。

奈良県立図書館情報館および三重県総合博物館につきまして、改めて資料の考え方について、運営組織体制がどうなっているか、それぞれの館が相乗効果というものをどう考えているか、課題をどう捉えているか、という観点からまとめさせていただいております。

まず資料の考え方についてですけれども、奈良については、こちらは図書館と公文書館を複合された施設ですけれども、歴史的公文書というものを郷土資料というふうに捉えて、公文書という別の扱いはせずに、図書館の資料と一緒に、郷土資料という枠の中で扱われているということです。それから三重につきましては、歴史的公文書を歴史的資料として、博物館の歴史を扱う分野の中で、一緒に収蔵しているということになっております。

それから運営組織体制についてですけれども、奈良につきましては、図書・公文書課という一つの課として、まったく一つの組織で動いている。業務を公文書を扱う方というふうに固定せずに、基本的にそこに属している職員の方はまったく同じ業務を行う。例えばアーカイブズの方がカウンターに立つというようなこともやられているということでございます。それから三重につきましては、組織としては経営戦略広報課、展示・交流事業課、調査・資料情報課という3課体制になりますけれども、いずれにも専門職員としての学芸員が配置されている。そして専門職

員は総合研究分野、自然研究分野、人文研究分野と3つの分野に分かれますけれども、その中にアーカイブズの専門家の方ですとか、資料情報学の専門家の方もいらっしゃる一緒に研究をされている。そして分野横断的な勉強会というのも積極的に行われているということでございました。

それぞれに感じている相乗効果といたしましては、まず奈良では、図書館と公文書館の資料を併せ持つことで、色んなテーマで図書から文書、絵図まで広く見て知ってもらうことができる。検索システムも統合されていますので、それらを一元的に扱うことができる。単館で公文書館をつくっていたとしたらなかなか一般の方は入りづらかったであろうところを、総合情報センターという位置づけで整備したことで、立ち寄り効果ということがあるということをおっしゃっていました。三重につきましてはノウハウの相互活用ということで、例えば展示については博物館がノウハウを多く持っている。目録というところでは公文書館がノウハウをより蓄積している。それを相互に活用することができるということがまず一つございます。それから他分野の資料と一緒にあることで目的の違う利用者が館を訪れて、その中で出会いが生まれると。例えば三重の歴史というキーワードから新しい研究の方向性が生まれる可能性があるということをおっしゃられていました。それから、これは一体の施設にはなっていないんですけれども、この総合博物館の近くに県立図書館それから美術館が整備されていまして、全体で一つの文化交流ゾーンが形成されているということも三重の一つの特徴でございます。

それから課題としましては、奈良、三重ともに同じようなところが出てきておまして、一つが、奈良の場合ですと、貴重書庫スペースですとか、それから燻蒸設備など、必要なスペースが不足している。当初計画していなかったところを、最初からどういうふうに計画しておけばよかったかなというところが課題としてあったと。それから、資料の管理と提供について、一体的に運営しているとはいっても、まだまだ専門職同士の意識をどういうふうにすり合わせていくかということをお持ちでいらっしゃいます。三重についても、スペースということになりますと、やはり資料の仮置きスペースですとか、そういうものがなかなか最初からうまく見込めなかったところをどう計画していくかということが課題としてあったと。資料の管理と提供についても、やはり専門職同士の意識のすり合わせというものを更に進めていかなければいけないというところで、課題をお持ちであったというところでございます。

資料3の説明については以上でございます。

進行役

ありがとうございます。これもまた議論の素材にさせていただきながら、進めていきたいと思えます。奈良も三重も、公文書館が入っていて、公文書館と図書館、公文書館と博物館という位置づけになっているところがなかなか興味深いところかなと受け止めています。

前回いらっしゃるなかった委員の一人はアーカイブズがご専門ということですので、公文書館、アーカイブズから見た、今回のテーマが知の拠点ですので、知の拠点のあり方、あるいは知の拠点における公文書館のあり方、そのあたりについて、今日初めてご発言をいただきますので、今日は一応場についてということでテーマを設けましたけれども、そこに拘らずに、少し広く、今回の我々のこの会議体全体についてでも構いませんので、まずは公文書側から見た知の拠点のあり方、あるいは知の拠点における公文書のあり方について、少しご意見、お考えを伺えればなあと思っております。この会議は何かみんなで議論して結論をどんどん出していくとか、そういうところではありませんので、ご自由にご意見いただければと思っております。

委員

前回欠席して申し訳ございませんでした。よろしく願いいたします。今ご紹介がありましたように私はアーカイブズ学と言われる新興の学問と、日本近代史、歴史学を専門にしております。

5年間ほど宮内庁で公文書管理の業務をやっていた、その後2年間立川にあります国文学研究資料館というところで、古文書の保存等の仕事もしておりました。そういった関係で歴史学と資料保存・利用ということについて勉強してきましたので、文書館の立場から発言をさせていただければと思います。

前回の議事録を拝見しますと、とても理想的で、楽しい、読んでいてもワクワクしてしまうようなことが語られていて、非常に参加するのが楽しみだな、と今日ここに来たのですけれども、一方でアーカイブズの立場から見ると心配な面もございます。機能を複合化して、今まであった壁を取っ払って、色々な形で多様な試みができるようにしていくという、それ自体には全く反対ではないのですけれども、組織を統合するという点について言うと懸念があります。先程三重県や奈良県の事例を紹介してもらったのですが、千葉県の場合は、やらないほうがいいのかという気がしています。というのは、日本の自治体における公文書の管理、アーカイブズの管理というのは、明治以来の蓄積があって、国が統合するという事はせずに、それぞれの自治体で積み重ねてきた歴史の上に現在があるという形です。

その中で、千葉では2015年に公文書管理について大きな問題が起きています。新聞等でも大きく報道されましたのでご存知の方もいると思いますけれども。文書館に収蔵されていた公文書が1万冊くらい廃棄され、あるいは原局に返されてしまうというようなことが起きました。これは、千葉県で作られたルールの中で行われたものと誤廃棄されてしまったものがあるのですけれども、そこをひとつスタート地点にして、千葉県文書館に公文書管理の専門職を配置し、8月7日付で公文書管理の規程が改正されました。適正な公文書管理ができるようにということで、さまざまな取組が文書館長や政策法務課のもとで進められているという状況です。それは、全体として政策法務課、知事部局というところで公文書管理を行うことを前提とした取組になっています。公文書の作成段階から、最終的に歴史的公文書になり、利用されるまでを一つの部局のもとで体系的に管理するという前提の下に、新しい改善された体制というのを今構築しているところなので、これを教育委員会に持っていったりしてしまうと、せっかくやってきていることがおじゃんになってしまう感じがします。私としては、公文書管理は知事部局で行うという状況、これを維持し、図書館についてはどういうあり方が望ましいのかは専門ではないので簡単には申し上げられないのですが、文書館と図書館の組織の統合はしないほうが良いと思います。

というのが一つリスクとして考えたことで、ただ私も大学人として理想面の話をさせていただくと、部局の枠を超えて千葉の文化とか歴史などを研究し、これを発信する、という一方向的な言い方になってしまうかもしれませんが、アピールしていく施設・機能は必要だとかねがね思っていました。私自身も千葉県の研究をしているということもあるのですが、そういったことができる何か、名称等は思いつきませんがセンターみたいなものを、図書館あるいは図書館じゃなくてもっと大きな枠組みで作ってもいいのかもしれない。そういう研究所みたいなものを作って、そこに博物館から学芸員が来るとか、図書館から司書が来るとか、文書館からアーキビストが来たり、あるいは美術館の学芸員、他にも千葉県内の企業の方に参加してもらい、高校とか中学校の先生に参加してもらい、大学の先生にももちろんですし、全くの一般の方でもいいんです。そういう方たちが集まって何か千葉県の研究をするような場所、そこにはもちろん資料というものが図書館、そして文書館も、建物としては同じ場所にあつていいと思いますので、そこに豊富な資料が集まっていると。それらの資料を材料に、資源にした研究センターが作れるととてもいいのではないかと。

それだけ言うと少し漠然としていますので、例えばですけれども、図書館・文書館に集まっている文献ですとか、歴史的資料がありますが、まずこれを専門職の司書やアーキビストが読み解きます。この読み解いた内容をもとに、小説家などをお招きして、専門職と小説家が相互にやりとりをする。その上で、小説家の方が何かインスピレーションを得て、千葉県を素材にした小説を

書いてもらう。それが一般の人に還元されていくというような、まあ一例ですけども、映画でも何でもそういうことはできると思うのですが、そういった取り組みをそのセンターで一般の人も交えながらできると良いのではないかということ、少し漠然とですが思っていました。とりあえず今言いたいことは以上です。

進行役

ありがとうございました。前半は複合化のリスクみたいな話ですかね。後半がセンターみたいなものということで、メリットを活かすみたいな話だったと思います。前半と後半の話、理想と現実、逆かもしれませんが、これを受けて、後ほど広げていければと思います。

今日は次の辺りまでがなんとなくシナリオがあるんですね、そこから先はだいぶフリーハンドなんですけど、いまマイクが行きましたけれども、何の打ち合わせもしていないんですが、流石でございます。前回ご欠席だった方にまずご発言をいただくという趣旨でございますので。

委員はずっと長く公共図書館をご専門でなさってきて、内外の情報にも大変お詳しいということですので、場の役割に関わらず、今回の我々の会議体の目指している知の拠点について、今度は図書館の視点から、どのようなお考え、あるいはご意見がおありかをお聞かせいただければと思っております。

委員

前回は大変失礼をいたしました。前回の記録等を見せていただいて、大変刺激的な議論で、出られなくて残念だったなあと。今回は結構楽しみだなあとというふうに思っております。今野末さんの方からご紹介いただきましたけれども、私自身は竹内さん野末さんと同じく図書館情報学を専攻しております。慶応にずっと勤めていたんですけども、今は定年退職をして、フリーでやっております。最近主にやっておりますのが、医療機関と連携しながらどう健康医療情報サービスを作っていくかということで、やっぱりお互いの立場の違いをこうなっているか、対立点にするんじゃないかという風に生かしていくかということですね。そこのところを考えている。そんなことをやっていますので、私は課題解決支援の提唱者みたいな感じで言われたりするんですけども、私あんまり「課題解決支援」という言葉は好きじゃありません。図書館の側から行くと、それって、実は図書館の資源を活用して自治体や市民生活にいかに関与していくかということで、活用の領域は単なる課題解決を超えて、課題の発見や日常的な活動の全般に及んでいると思っております。

県立図書館というのはあまり利用されない資料を集めている。でも良い資料なんですよ。使われないどうでもいい資料を集めているからということではなくて、ある意味で読者を選別するというか、そういう種類の資料ですね、やや硬めの資料とか、そういうのを集めている図書館で、だとすると、何もしなければ大部分の人には気付かれない、利用されない資料というのをいっぱい集めているところなんだなあと。私県立図書館を色々訪問させていただいているんですけども、いつも感ずるのは、閲覧室よりも書庫のほうが面白い図書館だなあとということです。書庫に行くんですけど、戦前からのものすごく面白いのがいっぱいあるんですね。どこもこれがうちの目玉ですとおっしゃる。だけど、それは知る人ぞ知るというものになっている。それをいかに活用するかというのが、今回の千葉の一つの大きな課題だなあとというふうに思っております。活用するときの視点として、千葉県あるいは千葉県民にとってどういうメリットをもたらすかということについての議論があるだろうと思っております。例えば、知の循環という話になるんですけど、千葉県のさまざまな団体や個人が図書館を拠点にいろいろと活動する。その活動することによって生み出したものが千葉県を潤していくと。そういう循環みたいなものをどのように作るかについて、この場で考えられればと思っております。

それから、次回の課題になるんでしょうけれど、そうした資源の活用は、専門家集団がいないと

できません。単に本を置いてだけでは使われないんです。本を置いてます、OPAC はあります、どうぞ使って下さいというのでは、まあなんというか、図書館がどんな宝の山かあらかじめ知っていて、活用のしかたも知っている、そうした人たちには使える、それ以外のほとんどの人達にとっては町の図書館と同じ、眼の前に見えている本を使って終わり、というふうにはしかならない。それを超えて、潜在力としていっぱい持っているものをいかに活用するかというのが、図書館にとっての大きな課題、特に県立図書館にとっての大きな課題なのではないかというふうに私は常々思っておりまして、それをどういうふうに、それぞれの県にあった形で作り込んでいけばいいのかなというふうに、そんな形で考えていくといいのかなあと思います。というのが全体の話で、細かな議論みたいなものはまたそのときに申し上げたいと思います。

それから複合化ということについてのお話は、私は先程の委員と全く同意見で、何を複合化するかといったときに、組織を複合するというのは、違うカルチャーのものを一緒にしようとするんで、これは上手いかわからないだろうってそれだけで思っちゃいますね。共通にすべきは目標の一部なんですね。全体である必要はなくて、目標の一部、活動の一部を共通にすれば良いんだと思います。そこをどういうふうに作り込んでいけばいいかという話になるので、単に同じ場所にありますとか、それから組織を一緒にしてますというのが、なんというか、何か力を生み出すかという、そういうことはなかなか無いというふうに申し上げておきます。

これは図書館、博物館、公文書館だけの話じゃなくて、大学なんかもそうなんですね。新しい、今までにないような学部を作って、いろいろな分野の専門家を集めるんだけど、集まったら何か新しいものが作り出されるかという、実はいろいろな分野の単なる集合体でしかなかったりするのが普通です。単なる集合体を超えるためには、そこに集まったものを、いかに共通の目標に向かってまとめあげていくか。共通の活動にまとめあげていくかというそのところを考えないと。その上でもし組織を一緒にしたほうが上手くいくという話であれば一緒にするという話であって、組織を一緒にすることから始めるのは順番がちょっと逆だなあと感じております。それからもう一つ危惧するのが、何もしないとこうなるよなあというのが、複合施設ができたとして、それぞれなんというか独立の施設で、組織的には独立で、担当者が年に1回か2回集まって、今年は何を企画しましょうかという話をやって、一生懸命やって。大変なんですよ、イベントをやるってものすごくお金はかかるし手間暇もかかるんですね。それでじゃあそれぞれ資源をどう出しましょうかとかお金をどうしましょうか何を出しましょうかというのを一生懸命やって、それから人を頼んだりなんだりとやって、それで2回ぐらい、そんなの何回もやってられないので、それでそれぞれの要覧に2回こういう連携イベントをやりました、参加者は数百人でしたと。数百人の連携イベントってどういう効果があるんだろうって思っちゃうんです。だとすると何か連携させる仕掛けというのを本気で考えていかない限り、うまくは行かないだろうなど。

ただもう一つ申し上げたいのは、この前ある委員がおっしゃったのかな、シンボル性というか、そこに行けばみんなあるよというのが、単に集まっただけでもある種の意味がひょっとするとあるのかもしれないというふうには思います。大きいのが3つとか集まれば、千葉県の色んなところから集まってきて、そこに行けばなんか色々できるかもしれないという期待感、そういう効果は確かにあるかなと思います。以上です。

進行役

ありがとうございます。面白い論点がたくさん出てきているところなんですけど、前半は知る人ぞ知る資料、コンテンツの話とそれを活かす人の話だと思いますので、多分この後議論を広げていくことができるかなあと思います。後半はやっぱ複合化のメリット、デメリットに関するところかなあと思いますので、特に打ち合わせをしたわけではないんですが、お二人の委員からも複合化のメリット、デメリット、あるいは課題みたいなもののお話があったので、ちょっとその辺り

から広げていければなあと思っております。ここから先はフリーハンドになっておりまして、シナリオが決まっているところはですね、最後に「竹内先生、まとめをお願いします」というところだけが決まっているので、皆さん気楽で大丈夫ですよ。そこは決まっていますので。それでは前回ですね、合築して、結局バラバラに勝手にやっているだけで上手くいかないじゃないかという話が委員のお一人から出ましたので、一緒になってもバラバラじゃしょうがないよね、じゃあどうしていけばいいのかという、ヒントというか事例というかお考えというか、その辺りから広げていければなあと思うんですが、いかがでしょうか。

委員

いまお二人がおっしゃった通りだと思います。まず、地域施設の複合と、こういう専門施設の複合というのは位置づけが違って当然だというふうに思います。そういう意味で、例えば閲覧室より書庫が面白いんだっていうのは、まったくその通りだと。そうすると複合化したときのロビーの面白さだったり、そういうことよりも専門性をいかに重視して作り込むかということが重要になるのかなと思います。ひとつ思い出したのが、今ある県立図書館の場所が、文化の森という名前で、その設計者だった大高さんが、文化の森の前にやられてたのが上野の施設で、あそこは、今ある東京文化会館と、西洋美術館と。そのときにル・コルビュジエが上野を文化の森にするということで計画していたと。あそこで成り立たなかった理由というのが、専門性を、グレードの高い施設をどうやって集めるかというときに、電車の音が問題になったと聞いております。ホールの位置をどうするのかとか、要はそういうグレードの高い音楽ホールを作るときに、複合化とかそういう問題でなくて、あそこにそういう西洋美術館だったり音楽ホールだったり、そういう色々なものが拠点として集まるということに、メリットを一番置いていたんだろうと思うんです。一般的な地域図書館や公民館を集めるということは、複合化のメリットをどうやって出すかってまあ出てくると思うんですけれども、やはりこういう専門分化したものについては、その専門性をいかに担保するかということが主眼になってくるだろうというふうには思います。ですから複合化についてはその辺が、併設とか合築とか複合っていうような、一般的な建築の定義とは違うところで議論する必要があると思います。もう一つちょっと、今の議論からは外れるんですけれども、最初にありました資料の2の、この概念図ですね、この中でちょっと気になるのが、コミュニティへの貢献っていうのが、非常にこれ、誤解を生みそうな表現だなと思ひまして。このコミュニティというのは地縁コミュニティじゃなくて、目的集団のコミュニティですよ。そここのところはしっかりと断っておかなければ、要は地域図書館の位置づけと誤解されるおそれがあるんじゃないかと。知についての目的集団という位置付けをはっきりさせておいたほうが良いんじゃないかと思いました。以上です。

進行役

ありがとうございます。確かにそうですね。コミュニティという言葉もかなり広い捉え方ができます。前半はやっぱり専門性というところがかなり重要な、なんというか、専門性の複合化っていうんですかね、そういったところなので、これは次回になるかもしれませんが、専門家集団の、ひとのところの議論につながるかなと受け止めました。それでは今日はなかなか皆さん弁が立つ方ばかりなのでどう時間配分をするかというのをどきどきしながらやっているわけですが、今専門家の立場からということで、先程コミュニティの話が出ましたので、今度は使い手の立場というんですかね、利用者の側というか県民の側から考えて、使い手の立場から、色々な機能が集まってくるみたいのところ、複合化することについての期待というか、メリットというか、どうあったらいいかみたいのところについて、少しご意見をいただければと思うんですが。

委員

私も市立図書館で長いこと仕事をしてきて、この会議に出るようになりまして、何人かの市の図書館の職員に、自分のいた市も他の市も含めて聞いたんですが、やはり県立図書館に対して一番必要なことは資料のバックアップだろうと。市立図書館はそれぞれ規模によって要求する資料のレベル、あるいは種類というのは違ってくるわけですが、いずれにしても自分たちでカバーできない部分をどうしたら県立にきちんとフォローしてもらえるかというのは、まず一番最初にあります。そういう意味でいうと、今話題に出ている他の施設との複合、あるいは合築という面から言えば、文書館は事例研究でも2つ出されましたけれども、これは私の感想ですが、どうもいわゆる歴史的資料のうち、公文書を図書館で一館にするというのに近いのではないかと。私は公文書を図書館が取り扱う場合、鳥取の片山知事がやったように、いわゆる地方自治、県の行政をどういうふうに県民が発展させていく、発現していく力にしていくかという意味で県立図書館が育てるのが必要ではないかと。そういう意味で公文書っていうものを県民レベルで、あるいは市立図書館で導入する入口になると。ですから組織的な複合というよりも、むしろ窓口、インターフェイスとして一本化すればいいんじゃないかと。プラットフォームは同じところであって、そのヒューマンインタフェースをまとめられるところは県立図書館、あるいは県の文書館というような形でいいんじゃないかと。それで前回ある委員のお話にあったように、情報をどんどんデジタル化して出していくと来館者が増えると。その元になる情報、データがあるところへ人が集まってくると新たなものが生み出される、発見できる可能性があるんじゃないかと。そういう意味でいうと複合というよりもむしろ、場所として一緒になることはあっても、それぞれが持ってきた方法、歴史というものを影響させた上で、共通のプラットフォームの上で探せるようになるというのではないかと。そうしたときにですね、市の、町の図書館、あるいは市民、県民が欲しい情報を有効に出せるようになるのではないかと。そういうふうに考えます。

進行役

ありがとうございます。ここで言うプラットフォームというのは多分、利用者から見ると今おっしゃった窓口で、窓口が一つで、そこに行くと、そこから色んなところに行けるということですね。組織は、じゃあその中で別々という感じですかね。皆さんあんまり一緒にしないほうがいいとおっしゃっていますけれども。今までご意見をいただきましたけれども、他にいかがでしょうか、どなたからでも。

委員

一般論として複合施設を考えるときには、お互いの施設の設置目的が当然ございますので、その設置目的とサービスのコンセプト、一体誰に対してどういうサービスをやっているのかということをよく確認しあって、お互い複合になることによってどういうメリットがあるのか、あるいは複合になることによってもしも課題となるような事項があるとしたら、それを軽減するにはどうしたらいいのかということを考えていくことがまず必要だと思いました。MLA 連携については、図書館と文書館と博物館は連携しやすいところがあります。3館とも文化的情報資源を収集する公共機関であり、提供して保存する施設であるという共通事項がありますし、デジタル化に関しては、千葉県の場合、図書館にしる文書館にしる博物館にしる、デジタル化という部分でちょっと立ち遅れている部分がありますので、それを MLA 連携という形でいかに推進していくということが課題なのかなと思っています。ですから MLA 連携と言った場合には、やっぱり機能連携というのがまず優先されてしかるべきだと思いますけれども、敢えて複合施設にする、図書館と例えば文書館なり何なりを複合化するメリットがあるとしたら、抽象的な MLA 連携というものがある意味県民に見える形になる、同じ建物にあることで見える形になって、しかも MLA 連携ということでこういうことができたということを見せる場ができるようになる、そういうメ

リットがあるのかなと思いました。図書館では千葉県関係資料を網羅的に収集しますと言いながら、実は網羅的には集められていません。例えば、千葉県の行政資料さえも、県立図書館で全部収集できているかと言うと、そうではないです。文書館は訓令（千葉県文書館行政資料収集規程）がありますから、県で作成した行政資料は文書館にはちゃんと送付しなければいけません。図書館にはありませんので、図書館では文書館に入った資料の目録を見て、図書館に寄贈されているかどうかを調べて、来ていないものについては各担当課にその資料の寄贈依頼をしています。また、行政資料に限らず、文書館が持っている千葉県関係資料、図書館が持っている千葉県関係資料、あるいは博物館も千葉県関係資料を持っていると思いますけれども、そういったものがあっちこちにバラバラにあって、どこで何を収集するのかという線引が曖昧なままになっている。そういったところで、前回の話にもありましたけれども、デジタル化を軸にすることによって、そのバラバラに持っている資料を県民の方が一元的に探すことができるようになるメリットはあるのかなと思いました。それと千葉県関係資料のことで言えば、これから千葉県のデジタルアーカイブとか千葉県に関係する資料が全部一箇所に集まってくるような、そういうプラットフォームを作っていくことが必要だと思います。それを図書館で作っていくのかということはありませんけれども、県が作成する、あるいは作成した行政資料に関しては、オール県庁というか、県として、どういうふうに県民に提供していくのか、また、オープンデジタルの行政資料が今増えておりますけれども、それらをどこでどうやって保存していくのかについて、方針を定めることが必要だと思います。それは文書館でも図書館でもどこでも使えるような形にしなくてはならないし、県民にとってはデジタル化を進めることによって、わざわざその施設まで行かなくても利用できる、そういう利便性が求められます。それを土台にして、千葉県の行政資料だけではなくて、もっと幅を広げて、市町村さんが持っている行政資料や千葉県関係資料、個人が所蔵している古文書、そういったものまで全部を含めた千葉県関係のデジタルアーカイブ、そうしたものを作っていくとしたら、先程委員のお話にあったようなセンターまでいくのかもしれないと思いました。この前の会議のときに、図書館の機能はこれから越境していく、クロスオーバーしていくというお話がありましたけれども、そのお話を聞いて、図書館はやはりすごく豊かなところなんだ、いろいろな可能性を秘めているところなんだと感動しました。図書館の機能がそうやって広がっていく、そしていろいろなところと連携して一つの大きな塊として見せることができるようになると、それが県民にとって、そのままご自分の学びの糧にもなるし、生活する上でも、経済活動の上でも、いろいろな意味で千葉県関係資料を使える入口になります。それは千葉県の魅力発信とよく言われておりますけれども、観光資源だけではなくて、広く千葉県を知っていただくことにつながります。あるいは前回教育の場で作られるコンテンツというお話もありましたけれども、そういったものが一つに集まることによって、これから地域のことを学んでいく上での教材としても使えるかもしれません。先程の委員のお話を伺って思ったのですけれども、例えば県立図書館の児童サービスが、どんどん広がって学校支援をするようになり、今では子どもの読書活動の推進ということで、子どもの読書活動推進センターの役割を期待されるようになっていきます。それと同じように、いままで千葉県立図書館が目指していた千葉県関係資料の網羅的な収集を各機関等と協力しあって実現していく、そういう機会に今度の新県立図書館がなればよいなと思っております。以上です。

進行役

ありがとうございます。皆様のご発言を伺っていると、なんとなく複合化と一言で言っている方向性が皆さん共有化というか共通化できているようなイメージがいまありますね。他にいかがでしょうか。

委員

資料1の自分の前回の発言のまとめを読み直していて、ちょっとだけディフェンスさせていただきます。たぶん僕の言い方が良なくて、奈良のやり方も本当に上手くいっているのかは現状ではちょっとよくわからない、ということを使ったつもりだったんですけど、そこが上手く伝わってなかったです。起こしていただいた議事録では、なだらかさが今どうなっているかは気になっているという言い方でした。その点、ご留意ください。ただですね、提供するっていうか、出口のところの、いわゆる一般の図書資料からコアな公文書とか古文書とかまでのなだらかさはなんとか確保したいし、それはなかなか全国で挑戦しているけどできてないことなので、この機会に千葉でそういうモデルが出来れば、いまのお二人のご議論とか、最初からのご議論含めて、良いなというところです。

それとあとあんまりこの検討会議自体ではそこまで踏み込まなくても良いのだろうと思うんですけども、ご説明いただいた三重でも奈良でもそうですし、他館さんでもほぼ全部で問題になるのが、バックヤードの確保です。確かにご議論としては機能としては分けといたほうが良いというお話は分からなくてもないですが、バックヤード自体の運用とかですね、バックヤードはどっかの機会でもた、なるべく広く取るべし、みたいな話はできたらいいと思っているんですけども、それを前提としても、縦割りでバックヤードを使っちゃうとその広さが生きないんですよ。そういう問題があるので、選別とか収集、目録作成までの機能分化の問題と、空間をどう使うか問題と、出口のところの問題、皆さんのお話聞きながら、複合化って言ったときの、複合するところとそうでないところの仕分けの仕方というのを考えたほうがいいのかないかなあと思いました。それとですね、これも他の委員のほうがお詳しいわけですけども、中間書庫っていう言い方は最近アーカイブズでもあんまり言わなくなっていますけれども、中間書庫や選別の場所って、千葉って別なんでしたっけ。本当に資料として入れる前の段階の、資料を選別する空間が、異常にでかいのが必要なんですよね。公文書館のいまのやり方だと。もしそういう方向で考えるのならば、アーカイブズ県の情報を提供することをこの機会にいよいよ本格的に千葉県さんでやるんだということになると、そういう公文書の遊水地みたいなバッファみたいな空間が簡単でもいいので設置できると、本体側のバックヤードが広く使えていいな、と色んなところの事例を見ていて思いました。以上です。

進行役

ありがとうございます。バックヤードの問題というのもあるんですね、なるほど。複合化って言ったときにどこをくっつけてどこをくっつかないかみたいなところって、まあ紙の話なのでデジタルになるとまた違うでしょうし。で、なんとなく半分ちょっと過ぎたところなんですけど、竹内さんどうしましょう、ここで一旦中間まとめをしますか。

委員

いまのお話でちょっとよろしいですか。

進行役

もちろんです、どうぞ。

委員

すみません、休憩に入ろうとしたところで遮ってしまって。いまお二人の方から出たところを一つずつちょっと補足というか、私の考えを話したいと思います。

まず直前の委員の話題から、合築するとやはり書庫の問題が出てくると思うんですよ。さっき言った文書の廃棄問題っていうのは、県の側は明言していないのですが、おそらくスペースの問題もあって起きてしてしまったのだと思います。そのため、公文書の書庫が合築によって狭くなっ

てしまうとそれはすごく問題が起きるのかなと。それから図書館の保存環境っていうのがちょっとわかっていないんですが、文書館で言うと温度と湿度の管理を徹底的にやっていて、カビや虫が発生しない状態を作っているんですね。図書館の書庫と文書館の書庫が同じあり方でのいかどうか、つまり同じ環境の中に、ここまで図書館の資料、ここまで文書館の資料ということだけで済む話なのかどうかっていうのを、建てるときの物理的な話として考える必要があるのかなと思っています。

もうひとつその前の委員のお話であった、情報面における複合化のメリットってことで言うととてもいい話だと思います。文書館では文書館に入っていない資料、つまり千葉県の個人のお宅で持っている古文書の所在調査というのをかつてやっていて、このお宅にはこういうふうに資料があるという情報をたくさん持っているんですね。ただこれは文書館の中で持っているだけで実際のところ外に出ているものではないですし、まあ個人情報等もあるので難しい部分もあるとは思いますが、死蔵してしまっているところがあります。あるいは県史のときにも、千葉県の歴史という本が十数年前に完結していますが、そのときにも同じような調査をしてかなりの情報を集めています。こういう情報も共有する方法があるといいのかなと。また最近災害等で資料をレスキューするということが非常に多くなっているんで、その情報を上手く共有できれば、災害等が起きたときにも、資料を助けに行くことが民間・市町村と協力しながらできるということも考えられるのかなと聞いていて思ったので補足させていただきました。

進行役

それは個人のお宅にこういう資料があるっていうことが把握されていると。

委員

そうですね、時間が経っているので変わってきてしまっているところもあると思うんですが。

進行役

なるほど、ありがとうございます。

委員

集めるものは必ずしも古文書類に限られなくて、例えば学校、先生方が作った教材だとか、集めようと思えば集められますし、また、集める意味もあると思います。私も何回か経験がありまして、例えばどこの図書館とは申し上げないんですけども、出版関係のコレクションをうちは作るんですけど宣言すると、色々な出版社だとか古書店主が、それならうちが出しますよとおっしゃるんですね。つまり持ちきれなかった自分の会社の資料とか、そういうものをちゃんと集めてきちんと整理をして提供することをやるのであれば提供しますとおっしゃる。他に伝統工芸についても同じような話があって、型紙っていうんですか、ああいうものとかを持ってるんだそうですね。古い型紙なんか、寄託なりなんなりして、必要なときに使わせてもらえるようになってるんだしたら、ちゃんと図書館とかできちんと整理して保管してくれたほうが安心できるとかっておっしゃることがありました。そうなるためには、やっぱり何をやるのかというところ、重点領域みたいな議論をしないといけないのかもしれないかもしれません。教育とか、千葉県にとって大切な領域で、色々な種類の資料を集めていく、それを持ち合うんですよね、博物館と図書館と文書館で持ち合うみたいなね。そういう形っていうのが、複合の一つの、複合というか機能の重なる部分、連携すると言ったほうが良いんですかね、そのメリットかなと思います。一緒になってこれだけのものを集める体制を作ります、多様な資料の収集と活用を博物館と図書館と文書館が一緒になって保証しますみたいなお話をしていくことになるんですかね。

進行役

ありがとうございます。段々こうやって私の出番が少なくなってどんどん回っていくのでいまとてもいい雰囲気なんですけれども、ここまで来るともうあとは残る委員に一言いただいて、竹内さんに中間まとめとかミニまとめみたいな感じで。

委員

今までのお話を伺っていて思ったことといたしましては、やはり複合施設のお話が多かったと思うんですけども、それがどう使われるのかということを考えさせられました。利用者の方にとって、図書館とか博物館とか文書館っていうものが場として一緒のところにあることで使いやすくなるということは前回もお話が出たと思うんですが、その中でそれぞれの利用者の方がそこを図書館として使ったり博物館として使ったり、それぞれ従来どおりの使い方をすることは当然ありうると思うんですけども、そういう枠組みを超えた新しい使い方も潜在的に可能になるというのが重要なのかなという気がします。ただしそれを利用者の側で発見するというか、利用者の側だけで自発的に作り上げるっていうのは結構難しかったり、そもそも何ができるのかわかっていない、そういう情報が十分に与えられていないということも往々にしてありがちなと思います。そういう意味で先程ある委員がおっしゃったような、小説が書けますみたいな、そういうひとつの象徴的なイベントみたいなもので、「あっ、こういう使い方ができるんだ」という気付きを利用者に得させられるような仕組みっていうのがあったりすると、「複合」っていうものがより豊かになっていくのかなと思いました。以上です。

進行役

ありがとうございます。上手くまとめていただいた感じになっております。ここで一旦5分休憩をいただいて、休憩後に前半の議論のまとめを竹内さんをお願いするという形でよろしいですか。では休憩時間にいたします。ではちょっと休憩時間にいたします。

(休憩)

進行役

では、再開したいと思います。

それでは、主査の竹内さんからいままでのところの振り返りとかまとめを、お願いできればと思います。

主査

ありがとうございます。皆様方のご意見を伺っていると方向性について大きな相違はないというのが正直なまとめでございまして、皆さんから共通のご意見としてあったのは、図書館あるいは公文書館、博物館、美術館というのは、それぞれ目的が異なっているから、それを組織的な意味で統合するという意味での複合化というのは必ずしも賢明な方策ではないだろうということ、これは今日の議論のほぼ共通の見解だったのではないかと考えております。とは言え、それらが連携していくことによって作られる面白さをどういうふうと考えていくのかというのは、知の拠点という新たな枠組みで考えた場合に非常に重要だろうと思います。これは前回ある委員からお話があったと思うんですけども、図書館とか文書館とか博物館とか、それぞれ独自のものではあるが重なる部分というのが必ず出てくる。その重なる部分が一番面白いのにそこが落っこちてしまうというケースが非常によくある、という意見が前回の議論の中で最も忘れられないことの一つとして、そこをどういうふうきちんと担保していくのかというのが、極めて重要なのではないかと考えました。そのときに先程委員のお話で出てきたことで言うと、共

通にするのは目標の一部でいいんだというようなところがあって、そういうまとめ方をしていくことで、それぞれの、持ち味と強みっていうんでしょうか、それからそれぞれの組織が持っている文化のようなもの、それを上手く連携させていくということがやはり非常に重要なんじゃないかと思います。そうなってくると、そういった連携というのはどうやって作れるかということでも大きな話になっていくだろうと思うんですが、その場合にやはりそこに行けばあるというある種の場としてのシンボル性と言ってもいいんでしょうかね、先程別の委員が、「文化の森」というコンセプトがそもそもいまの県立中央図書館のところにはあったということであるとか、あるいは上野の森ですね、今は非常に豊かな文化ゾーンになっている上野のような形ということ为例として挙げてくださいましたけれども、ある種のシンボル性のあるひとまとまりのエリアというのが、重要な意味を持っているというふうに、今日のこれまでの議論のまとめとしては言えるのかなと思ったところです。以上です。

進行役

ありがとうございます。資料2で言うと、この緑のところがもう少し中央に寄ってくるようなイメージですかね。

いま竹内さんからもありましたけれども、場としてはぐっと寄せているようなところで、しかしそれぞれの機能は厳然としてあると。その重なりのところをどうやるかっていうところにこれから議論進めていくことになると思うんですが、たぶんコンテンツの話もそこになるんだろうなあとと思います。とりわけ先程デジタルになると横のつながりみたいなものが出て境目が低くなっていくということがありましたので、もしよろしければ今日予定している2番目の議題、コンテンツの話に少し進めて参りたいと思いますが、ただ適宜場の議論に戻っていただいても差し障りありませんので、コンテンツの話に行きたいと思います。コンテンツについてですね、どう進めるかっていうところなんですけど、いませっきやく、プラットフォームだとか窓口とか色々な言い方がありましたので、デジタル化したときに、もちろん原物もあるんですけども、アナログ的なものも含めて、一元的に管理するというか検索するというか取り扱うというか、その一元化のプラットフォームのところからまずは入っていければなあというふうに思います。そのプラットフォームの話をしたところから、コンテンツを使ってどう循環を作っていくかという、少し話を広げていくような、その流れで進めていきたいかなあとと思います。つまりそのプラットフォームのイメージをもう少し固めていった上で、全体像を見ていくのがいいかなあとと思いますので、そんな形で行ければなあと考えております。

実は今日まだ使っていない資料がございます、資料の4のところにはですね、前回色々なキーワードが出て参りまして、プラットフォームという言葉を含めて、いくつかコンテンツについて考えるときにキーワードがあると思いますので、これについて先行事例の調査をまとめてもらっているものがありますので、事業者から簡単に説明していただいて、議論の素材にしたいと思います。

事業者

それでは資料4をご覧くださいませでしょうか。いま野末先生からお話いただきましたとおり、前回出てきました色々なキーワードについて、もう少し具体的にはどういう事例があるかというところでまとめさせていただいたものになります。

調査対象館というところが赤字になっておりますところが、私どもが実際に訪問して調査をしたところがございます、それ以外の黒字の部分については、ホームページ等の情報に基づいて記述しております。上の3つ、ナレッジベースですとか、ウィキペディアタウン、あるいはクリエイティブ・コモンズ、オープンデータの取組等につきましては、前回もご紹介いただいた部分もあるかと思っておりますので、改めてここはご覧いただければというふうに思っております。

実際に訪問したところを中心にご紹介させていただきたいと思いますが、一元的なプラットフォームのあり方ということで、国立歴史民俗博物館に伺っております。こちらは日本全国の歴史資料のデジタルネットワークを構築していくというのを目指されておまして、そこで総合資料学という一つの分野を構築される中で、いま具体的には khirin (キリン) というシステムを今年の5月から運用されております。歴博さんが主に連携される先は大学ということになりますけれども、大学の博物館とか歴史研究科で持たれているような資料を、データベースを繋いでいって、一つのデータベースをキーワードで検索していくと他のデータベースにも繋がっていくという中で、色んな歴史学、民俗学、あるいは地域研究の分野、横断的に色んな研究がさらに展開していくというのを目指されています。あとこちらのデータベースは地理情報・位置情報というのを合わせて持っているの、その資料がどういう地域に関するものかがすぐに分かる、それがデジタル化されているのですぐに検索できるということが非常に大きなメリットであると。それがさらに地域研究、地域貢献ということに繋がっていくというのを目指されているところが非常に参考になるかなと考えております。

それからこれはまた3回目以降の議論に繋がっていくかと思っておりますけれども、具体的な産業ですとか経済ですとか文化、教育への貢献という切り口としましては、例えば鳥取県立図書館さんではビジネス支援ということで早くから取り組まれておまして、図書館ですのでやはり資料の提供ということがベースになっているんですけども、その中でも市町村では揃えられないような高額な専門書ですとか、統計資料なんかを県立ではきちんと集めていく。その資料の収集、情報提供機能の強化を基盤にして、色んな専門機関と人的ネットワークを構築することで、具体的にこういうテーマであればこの機関のこの人のところに行けばいいということまで紹介することで、相談に来た方の解決につながるということをやられています。資料の構築と人的ネットワークというのは非常に重要であるということをおっしゃられておりました。それから教育への貢献というところに関係して、学校支援というところだと、まず高校、特別支援学校のレベルでは市町村の図書館と同じようなレベルで相互貸借、レファレンス協力というものをやられている。それから小中学校はどうしても市町村になりますので、こちらは県立図書館の中に学校支援センターというものを設置して、市町村の教育委員会を通じて小中学校の学校図書館の活性化を支援していく。それから学校司書教諭だけではなくて、学校の教員全体に図書館を活用した授業のあり方というものの研修支援を行われているというところでございます。

神奈川県立川崎図書館、こちらはものづくりに特化した図書館として、今年リニューアルいたしまして、特に海外の電子ジャーナル、これは国内の公立図書館では初めて導入されている電子ジャーナルを提供しています。それから非常に多くの、6,000誌以上の業界誌を中心とした専門的な雑誌資料なども重点的に収集されている。それから社史のコレクションというものも、業界研究あるいは地域研究の非常に重要な資料として、特化した資料を、まさに先程お話にもありましたが、見て面白い資料と申しますか、そういうものを特化して集められているというところが一つございます。それからこちらも鳥取県立と同じように、専門機関、専門家とのネットワークというのを非常に重視されていて、専門家への、知財とかですね、そういうものの相談コーナーを定期的に行われています。

それから公文書館の事例といたしましては、神奈川県立公文書館に伺っておりまして、こちらは公文書を基本的に全量引き継いで、館内で選別しているというところがあります。そういう点での、先程のバックヤードの議論にもつながっていくかもしれませんけれども、公文書館の必要な機能とスペースをどう考えていくかということで参考になるかなというところで調査に行っております。非常に簡単ではございますがこちらの紹介は以上でございます。

進行役

ありがとうございます。こういった事例を踏まえて、じゃあ千葉県ではどうするかということに

なっていくかと思いますが、前回プラットフォームのところについては委員のお一人が主にいくつかお話を色々くださったと思いますので、少しまた同じ委員から、プラットフォームのイメージというか具体例というか、どんな形でも結構ですので、プラットフォームはこういう感じがいいんじゃないかとか、そういったあたりからお話を広げていければいいかなあとと思います。

委員

ありがとうございます。プラットフォームの話はそんなに前回から変わらないんですけども、今日出たキーワードで言うと、地域資料の情報をオール千葉県でどうするかということですね。県史とかもしくは各市町村史をやったときにも、地域資料の情報はかなり持っています。でも、数十年後に再調査すると、下手したら半分くらいお家の移動とかがあって把握できなかつたりするみたいな話は自分も体験しましたし、各地で聞くんです。けれども、それでも逆に言うと、何十年か経って行っても半分くらいは残っているということもあるので、重要だと思います。また、これはあんまり考えたくはないですけども、どうしても何十年か以内には起こる大規模震災とかのことに向かってでもですね、地域情報をどういうふうに残していくかということを考えていくと、なるべく広く千葉に関する情報を、あんまりものを区別せずに、色んなレベルのものを、本当に考えられる限りのものは集めていくということが非常に重要です。最後は予算と人的な問題と仕組みと立ち位置である程度整理しなくてはいけないのですが、さらに、これも前回言ったことの繰り返しになっちゃうんですが、今実際に動いているものごとはずごく大事ですし、二重になってもいけないので、どこでどういう役割分担をしていくか、全体の資料の構図とかができたら、役割分担できていないところを知のプラットフォームで主にすくい上げていくところから含めて考えられる。できているところは繋げることだけを考えるっていうふうな考え方で、プラットフォームの話はいいのではないかなあと思いました。ていうのがまずプラットフォームの話です。

あと、さっきの話で2回くらい出ていて、最後に委員のお一人もご指摘されていましたが、小説っていう話ですね。これも賞味期限がある話で場合によって色々変わっていくんだろうと思ったんですけども、そう言えば自分も最近似たような仕事をさせてもらっているなと思いました。今やっている仕事の話で申し訳ないんですが、うちは京都の文化ゾーンにあるので、近くに昔は京都会館と言っていた大きな劇場、ロームシアター京都がありまして、そこのスタッフの人に呼び込まれて、知られていない京都を紹介するような小説と劇場のプロジェクトみたいなものを作りたいと。それで改めて自覚したんですが、図書館資料とか図書館員の知識が求められ、結びついていっているなど。一方でそういう目を見た時の所蔵資料の弱点、近年のタウン誌とかどこもそうかもですが「弱い」ということもわかりました。実際には最初は色々なデータベースとかですね、所蔵している資料から情報やアイデアを出して、小説家の方や劇を作る人とお話をさせてもらって、いまはフィールドに出ています。でもフィールドの情報も大事なんですよ、結局。そういう、おっしゃっているような活用の仕方も、もうちょっと踏み込めればいいのか、という体験を最近しているなと思いました。そういう意味で言ったら、パフォーマンスっていうのも、もう少し離れて、図書館というところから離れるとよくないですけど、いままで考えられていなかったパフォーマンスのあり方もどうもありそうだなと思いました。プラットフォームのほうは前回の繰り返しに近いかもしれません。以上です。

進行役

後段も、でもある種のプラットフォームですよ。

委員

そうなんです。

進行役

知られていない京都と。

委員

まあ、どこにターゲットを置いてもみんな知っているんじゃないかと思うので、京都はすごく難しいんですけども、そういう意味では。知られていない京都を可視化するような小説とか劇を作りたいと。それに図書館の資料とか、知っている知識とかを生かせないかという、リサーチャーのまとめみみたいなことを振られています。それは劇場の人の手腕と、その人が集めてきたディレクターとか監督さん、作家さんがいてこそできるので、図書館単独ではとてもじゃないけどできない話なんですけど。

進行役

面白いですね、ある種のプラットフォームにも見えますし、コンテンツのまさに活用の話ですよ。知をこう作って循環させてという。ありがとうございます。今の話で言うと先程委員の一人が千葉の資料、県独自の資料って、京都の資料、地域の資料って、京都だとたくさん想像がつくんですけども、千葉でもそういうものってたくさんあるんですかね、千葉ならではと言ったらいいんでしょうかね、コンテンツ、とにかく網をたくさん広げたらいいんじゃないかという話だったんですけど。

委員

それをまずやるべきだと思うのです。いま実際に千葉県の中でどこにどういう資料・情報があるのかということをお話をきいて、県立図書館がきちんと把握できているかということ、必ずしもそうではないと思っています。先程のお話でも、文書館は県史の編纂のときにいろいろな調査をされているが、その調査結果はそのままになっているということでした。そういうものがきつとあちこちに埋もれているのではないかと思います。そういうものを掘り出して、使える形で見せていくような、見せられるような土台をどこかに作らないといけないなと感じています。そうした場合、先程もオール県庁でと申し上げたのですが、図書館は自分たちの仕事の延長として進めていきたいけれども、実際そういう仕組みを作ろうとすれば人手もいるしお金も要ります。この仕事は図書館が勝手にやっているわけではなくて、図書館が今やろうとしていることが、千葉県の情報政策の中でこういう位置付けになっているときちんと位置付けた上で、図書館が千葉県の情報センターの役割、プラットフォームの役割を担えればいいと思っていますし、またそれを担えるのは県立図書館かなというふうに考えております。

委員

先程の委員のお話に関連するんですけども、慶応が毎年一回、丸善との共同企画展示を丸善の本店でやったりオアゾでやったりしているんですけど、そのときに大学の教員が監修するんですね。教員にとってすごくいいインセンティブになっているのは、本を買ってもらえるんですよ、そのときに。だって丸善で出すくらい企画展示になると、ちゃんとコレクションとして見せられるものになってないと駄目ですよ。なので、足りない部分、この本とこの本が足りないと言うと、展示の充実のために図書館は集めるんですね。それでやるんですよ。公共図書館でやや似た例を挙げますと、埼玉県立久喜図書館にすごく感心していて、何かと言うとイベントをやってそれで反応を見て、いいイベントだとすると、それをベースにコレクションを作っているんですよ。それで棚を作ったりして。イベントで反応がいいというのは、つまりそういうニーズがあるわけですから。だからなんていうか、ひとつのベースで県立はこれをやります、例えば文

化の森みたいなもので、こういうレベルの活動をやるんですというような恒常的に重点を置く領域が一個あったとして、もう一個、なんかイベントベースで、イベントはイベントだけでも単発で終わらせない、一粒で二度も三度も美味しい思いをするというか、イベントベースで蔵書やサービスや職員のノウハウを蓄積していく工夫ってあるんじゃないかなど。コレクションを整理していくときにも、それだと次にどういう活動をすればいいかある程度浮かびますよね。最初にコレクションがあって、それを使って何をしようかというのも一つのやり方だけれど、逆に、最初になんかやるのがあって、それには何が要るかとか、あるいはその様子を見て、それだったらこういうものをもっと足していこうよみたいにしてコレクションを作っていくような、そういうものもあるかなど。ちょっと思いついたので。

進行役

先程のタウン誌の話ですよ、まさに。こういうふうなことが必要なので、こういう知を作っていくためにはタウン誌も必要ですよという話。なるほど面白い。先程の棚の話は、それは恒常的な棚になっているんですか。

委員

展示棚ですね。

進行役

プラットフォームの話から入ったんですけど、もう創造と循環の話にいま入っていますので、もうあまりこだわらなくてもここはよいかと思いますので、皆さん県立として、どういう取組やコンテンツについて望ましいか必要か、あるいは課題があるかということについて、どんな観点からも結構ですので、ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員

県立図書館からコンテンツという形でいろいろ情報発信をしますが、その受け手の人たちが、その情報を採り出したり使えるようにするには、そういうスキルが受け手にも必要だと思うのです。県立図書館は情報を発信してそれだけでいいのか。発信されている様々な情報をどういうふうに活用するのかというスキルを県民の人たちに身につけていただけるような、そういう取組みもやっていかないと、出し放しで終わりのような形になってしまうのではないかということをもひとつ危惧しています。それともう一つの心配は、次回のテーマかもしれないのですが、情報の環境がものすごく変わってきていることです。これから新県立図書館ができるまでまだ数年かかるわけです。そうすると、その数年後にどういうふうに新しい知の拠点としての新県立図書館のデジタル化をイメージするのかというのはまた一つ課題になりますから、いま県立図書館にいる職員の情報リテラシースキルをきちんと育てて、一番効率的・効果的に、こういう技術を使えばこういうことができるという、そういうアンテナの高い、図書館の情報化を担えるような職員をちゃんと育てておく必要があると思います。いくら建物として新県立図書館ができましたと言っても、そこで働く職員の意識なりスキルなりが育っていないと、宝の持ち腐れになってしまいます。県立図書館はここ数年ずっと司書の採用が続いていましたので、20代、30代の若い職員が増えています。ですから研修をしっかりとっていくことによって、新しい知の拠点を担える人材を育ててほしいと思います。新しい知の拠点のイメージを具現化するのは職員の働きそのものですから、具現化できるような職員を育てることが重要ではないかと思いました。それから、図書館でいろいろな情報を発信していく場合、あとはどうぞご自由にお使い下さいというスタンスではなく、そのデータを使うとこういうことができます、こういう取組みもできました、あるいはこういう取組みも考えられます、という情報も提供できるといいと思いま

す。これは『情報の科学と技術』で読んだのですけれども、国文学研究資料館で、画像公開している江戸時代の料理本のレシピを作って、そのレシピをクックパッドと連携して公開したら、ものすごく利用があったそうです。こういうのってすごいと思うんです。なかなかそういう発想って出てこない。そのきっかけになったのがアイデアソンという取組みで、自分たちが持っているデータを何か面白いことに活用してみませんかということを外部に投げかけて、それを受けた側がいろいろとアイデアを出してくるのだそうです。そういうものをどんどん仕掛けていくことによって、県民の情報利用を促進するきっかけ作りになるのではないかと思います。以上です。

進行役

ありがとうございます。最後の話はまさにその、県民の皆さんが情報の活用、あるいはその造り手になって、知の循環を回していくというお話かなと思います。その前提になるのが図書館員の皆さんのリテラシーだったり企画力みたいなものかと思うんですが、これは次回少し掘り下げていければいいかなと思います。今日は既に私、コンテンツについてまとめるのは諦めておまして、次回に続く、という雰囲気でもよろしいですか。

ではお願いします。

委員

今のお話と先程の委員のお話を絡めてお話ししたいんですが、私が一番最初に小説云々と話したのをうまく説明してくれたのは少し前の委員の京都での具体例の話でありまして、まさにそういうことを考えていました。あと、先程の委員の話であった国文学研究資料館が最近行った、三越かどこかで昔の料理を再現して食べさせるということですが、その発想から例えば千葉県郷土料理みたいなものを復元して同じようなことをするっていうのも、たぶんできると思うんですね。そうしたことを図書館、文書館、あるいは博物館の専門家から問いかけというか、プロジェクトを立ち上げて県民に発信していくというやり方もあると思うんですが、ひとつには公募型のような形もあり得ると思います。さっきの京都の事例だとどうも市民のほうからアイデアが出てきて、それに対して図書館が応じるような形で実現していったということではないんですか。

委員

京都の場合はコアは専門家同士なんです。劇場のプロが考えていますし。ただリサーチをしていただく方は市民の方から公募すると。ただまあ京都なので、市民の方と言っても小劇場出身者とか、あなたそこで出会ったじゃないですか、という大学関係の方とか、そこはちょっと広範な市民とは言い難いかもしれない。

委員

それでいま公募型というふうに言ったんですが、プロのレベルでも当然千葉県でもできると思うんですが、もっと高校生とかそういうレベルでも要望があるはずで、一般市民に対しても同じようなことをやっていったらいいのではないかなと思います。それはこっちからこういうものを作りましょうというやり方じゃなくて、こう、県民からアイデアを出してもらうような仕組みですね。県が、市民のやりたいという案に多少予算を付けて、かつそこには、それをサポートする専門家、先程おっしゃっていた図書館とか、千葉はちょっと学芸員では若い人を最近採ってないような感じがしますが、学芸員とか、アーキビストとか、そういう人たちがいると。このためには一過性のイベントで終わってはいけなくて、ずっと持続的に研究をしていくような、今回は専門家集団の話になってくると思うんですが、研究者、専門家集団が必要であって、その仕組み

っていうのをきちんと作っていかないといけないと思うんですね。色々なやり方が考えられると思うんですが、例えば他県だったら科研費が取れるようにしているとか、いくつか方法はあると思いますけれども、そのときどきを作る時限的なプロジェクトチームだけではなくて、最初に言ったセンターのような、ずっと継続的に千葉県のことを研究し、それから資料情報というのも更新していかなくてははいけませんから、それをやっていけるような体制っていうものを図書館の中に作るなり、もう少し広い枠組みの組織の中に作るなり、何か考えていく必要があるのかなと思いました。以上です。

進行役

ありがとうございます。今日はフリートークでどんどん出して、次回に続くということにしたいと思いますので、今のお話を受けて、あるいはそれ以外の論点でも結構ですが、いかがでしょうか。

お願いいたします。

委員

本筋にはあんまり関係ないかもしれませんが、先程の資料4の中にあった、鳥取の場合、高校・特別支援学校への学校支援というのがあります。私は県立図書館というのはやはり、県の教育委員会が所管するというわけじゃありませんけれども、県立高校に対する援助っていうものですね、いわゆる情報を出すほうとしても、あるいは情報を求められるほうとしても、重視していくことが必要じゃないかと。小中学校は基本的に市町村で、図書館でそれぞれ援助していくと。まあある程度差はありますけれども、その中でやっぱり高校というものは公立図書館が援助していく中で抜けていると。そうした場合、やっぱり利用の中核に育っていく人たちを対象に、情報の受け手だけではなく、どういう情報を県立の図書館、あるいは市町村の図書館を使って作っていくかというようなことを含めて、場として考えていったらいいのではないかなと思いました。というのは、県立の東部と西部を伺って、お話を聞いた中で、それぞれの館がですね、県立高校への援助ということを意識的にやっていると思いました。そうした場合、今度の集約という場合はですね、全県の高校を中央館一つで見なきゃいけない、これは大変だなと思ったんです。県民利用者の一つの重点として、県立高校、あるいはもちろん私立の高校を含まなければいけないという意味でも、それに対する援助、あるいは情報の出し方を検討されるべきだろうというふうに思います。

進行役

ありがとうございます。先程他の委員からも高校生の活動があるんじゃないかという話があり、いま委員からも高校への支援みたいな話があったんですけども、たぶんその、コンテンツ、これだとちょっと、もう少し各論に入っていくんですかね。教育面だときっとこういうコンテンツの活用であったり循環があるっていうふうにして、少しく、各論で行くともう少し具体的な話が出ていくのかなと思いました。ただそこまでこの会議で時間をかけられるかどうかというのは少しあるのですが。とにかく今日は皆さんにどんどん話していただいとっておりますが、いかがでしょうか。

委員

プラットフォームという点について、先程よりもちょっと抽象的な話になってしまうかなと思うんですけども、国でもプラットフォームのようなものとして、内閣府ほか国立国会図書館も含めたさまざまな公的機関が協力して、現在「ジャパンサーチ（仮称）」というデジタル上のデータベース等の情報を一元的に見られる仕組みができないかなと検討しています。それと関連

して、果たして国がそういうプラットフォームのようなものを作るといふことと、千葉県においてプラットフォームを作るといふことの、切り分けと言ふか、どういふ役割分担がありうるのだろうかといふのを最近考えているんですけども、基本的には大きく分けると2つあるのかなと思ひます。これは全く個人的な意見です。1つはデジタルのコンテンツ自体の収集・整備といふのは、おそらく今後国会図書館だけでは非常に難しくなると予想されます。先日、納本制度が70周年を迎えたといふことでシンポジウムがありまして、私は後から資料を読んだだけなんですけれども、ドイツとオーストラリアの方がデジタル出版物の納本やウェブアーカイビングの制度について紹介されていて、そこで特徴的だなと思ひたのが、デジタルについては範囲が広すぎて、国の中央図書館だけでは面倒を見切れないので、地方の公共図書館等と協力して、一体として国のどこかにそういう情報が保管されているといふ仕組みを作ろうといふような枠組みで考えているといふのが非常に示唆的だなと思ひたんですね。おそらく日本もそういう方向性に行く可能性が高いんだらうなといふのが印象でして、そういう意味で、まさにデジタルコンテンツが生み出されて保管されていく場所としてのプラットフォームといふのが1つあるのかなと。もう1つもまったく個人的な意見ですけれども、デジタルの情報といふのは、アクセスできるかできないか、そういうレベルとは別に、アクセスがどれくらいしやすいかといふのも非常に重要で、例えばグーグルでキーワード検索すると上位3件くらいしか基本的にはクリックされないといわれていて、なのでアクセスできても、実際にはアクセスされるまで至らない情報といふのが膨大に実際には埋まっているんですけども、おそらく図書館が持つようなデータにおいても今後生じていく可能性はあるのかなと思ひます。そのときに、図書館にとってどういふデジタルデータをアピールしていくかといふのは、先程の書庫といふ話とか、どういふ資料を利用者に見てもらいたいのかといふ、そういうようなところにもつながっていくかと思ひますけれども、そういうアクセスのしやすさを、プラットフォームにおいて図書館側が調整するといふか、こういう資料があるんですよといふのを気づきやすくしてもらいたいのは非常に専門的な手腕が問われるところであり、もともと公共図書館といふのは図書資料の選択みたいなものが専門性の一つの核としてずっと意識されてきたわけなんですけれども、デジタルの中ではそういう、どういふ情報をアピールするのか、利用者から求められていると考えて出していくといふのもあると思ひますし、積極的にこういう情報があるので知って下さいといふのもあると思ひますけれども、そういったアクセスの容易さみたいなものを編集するといふのがプラットフォームの一つの役割として考えられるのではないかと思ひました。

進行役

ありがとうございます。ちなみに国会図書館は、デジタル化したものについて、上から3つしか見られないと困るので、ついでいふところで、考えだとか工夫ついでいふのはあるんですか。

委員

国立国会図書館で言へば、例えば電子展示会みたいなものはあります。電子展示会で、こういう資料が国会図書館のデジタルコレクションに入っていますついでいふ、それをクリックすると実際の資料本体といふか、デジタル化された本体に繋がっていくような仕組みになります。有名ところで言いますと近代日本人の肖像ついでいふ、よくテレビなんかでも坂本龍馬の写真とかで、下に国会図書館ついでいふと大体そこからのので。そういう形で、今までもコンテンツとしては持っていたんですけども、この本の何ページに坂本龍馬の写真がありますよといふだけではなかなかアクセスしづらい。それを写真といふのを軸にして、切り出して、コレクションとしてこんなものがありますよといふたときに、やはり目立つといふか、そういう人目に触れるような形になったといふのは象徴的な事例なのかなと思ひます。

進行役

ありがとうございます。ちなみにもう一つ、ジャパンサーチ（仮称）というのはいつぐらいを目処に。

委員

そうですね、基本的にはいまプロトタイプを作っていて、今年度末くらいには、プロトタイプとしてこんな感じですよというのを公開するんじゃないかなと思います。

進行役

ありがとうございます。新しい県立をこれから考えていくときに、そこもこういうものができる前提で考えていくことかなと思ったので。結構早いんですね。ありがとうございます。そろそろ時間なのですが、どうしましょうか。次に続く軽いまとめを竹内さんにしていただく感じに。

主査

ありがとうございます。休憩前の議論からも少し拾っていきたいと思います。休憩前の議論で、コンテンツで面白いなあと思ったのは、委員の一人がおっしゃったんだと思いますけれども、型紙のようなものが文化情報資源として当然考えられるというところがあって、おそらくこの場合には、デジタル化されるということと紙がそのまま現物として保存されるという両方の側面があるんだということです。現物として保存されて活用されるというシチュエーションを考えると、博物館とか図書館とかがまさにクロスオーバーしていくところにその活用ってのが見えてくるはずであって、それが今回議論しているような知の拠点というような場所で見えてくる活動として非常に特徴的なものになってくるんじゃないかと思いました。それと同時に、そういったものはどんどんデジタル化していくということが出てくるわけですが、その場合に、先程の委員のお話で、国が納本制度というようなことをベースとしても、デジタルのものをすべて集めるのが不可能であるということがあるように、県立が県全体に責任を持つからと言って県内のものを全部デジタル化したりデジタルのものを集めるのはもはや無理になるだろうと、いうことになってくるんだろうと思います。一方で市町村には非常に豊かなコンテンツがあるというのがあって、それをどうやって上手く拾っていくのかというのが、資料2でいうところの、コンテンツというよりもむしろプラットフォームの作り方というところになるんだろうと今日の議論を聞いていて思いました。このプラットフォームをどのように作っていくのかというのを、今回の基本計画の中で、どういうふうによく作り込んでいくのかというのは大変に重要で、委員がいま具体的におっしゃってくださったお話というのは、ジャパンサーチのような、メタサーチと言ったらいいんでしょうか、そういったサーチエンジンが出てくることを前提として、一番下のレイヤーにあるコンテンツ、つまり実際にあるものを、どういう風にメタデータを切り出すことによって、コンテンツの一部をパーツとして出していくことができるようにしていくかっていう、メタデータの部分の工夫、その設計をどういうふうに進めようかということ、それからさっき申し上げたように、これは千葉県の資料だからと言って、県が全部デジタル化するのは現実的ではないということ考えたときに、このプラットフォームを市町村が使えるようにしていく環境としては、どういうふうに進めようか。かなり複層的にシステムづくりをやっていくと、このプラットフォームっていうのが本当に生きるようになるんじゃないか、と今日は聞いていて考えた次第です。多分県の財政担当の方がいたらもう逃げ出していくようなことになりかねないような話ではあるんですけども、Society5.0 だとか、知識基盤社会のプラットフォームを考えたときには、そこまで踏み込んでいかないと、今回資料2で描いていただいたような経済とか産業とか文化とか教育に対する効果をもたらすようなものになり得ないんじゃないかと思いました。ただ、これができると、先程のみなさんの話を伺っていて

分かるように、コミュニティへの貢献があってそれが回りまわって産業とか経済とか教育とか文化に影響を与えるというレベルではなくて、今回つくるこの拠点が、よりダイレクトに経済であれ産業であれ教育であれ文化であれ、千葉県のみならず活動に効果をもたらすものになりうるということを非常に強く思ったところです。それからもう一つ、プラットフォームとコンテンツに関わる話ですが、お二人の委員からお話があったバックヤードの問題になるんじゃないかと思いました。この問題は非常に大きくて、バックヤードはちゃんと無いとやっぱりダメなんですよ。図書館というところが、これは博物館なんかも全部含めてなんですけれども、さっき紹介があったような、伝統的に言えば図書館などの収集物ではないんだけど、これから社会がさまざまな形で変化していく中で、やっぱり残していかなきゃならないものの量というのは、圧倒的に増えると思うしかないと思うんですね。それをうまく受け止めていけるような場所、現物を捉えればやはりこれはある種のプラットフォームと言わざるを得ないと私は思うんですけれども、それをどうやって確保していくかというのも、今回の議論でかなり大きな課題になってくるなというのも、今日の議論の中で改めて確認したということです。なので、コンテンツという議論をしていくと、その部分をどうしてもうまくきちんと整理していかないと、長期展望を描くことはできないだろうと思いました。雑駁なまとめで恐縮ですが、以上です。

進行役

ありがとうございます。最後に竹内さんがまとめてくれるということで本当に進行役としてはありがたいです。ちょっと私の進め方が悪くて十分にご発言いただけなかった皆さん、申し訳ありませんでした。このコンテンツの話は次回に続く形にしたいと思います。ただ三回目のテーマをないがしろにしているわけではなくて、三回目の二つ目のテーマが知の創造と循環のあり方ってことなんですけれども、今日皆さんのご意見、そこへ行ったり来たりをかなりしているので、場のあり方、コンテンツのあり方、ひとのあり方を考えるときに、結局それが知の創造と循環にかなりつながっていると思いますので、トータルでは多分スケジュール通りに行くんじゃないかなと思います。では次回に向けてなんですけれども、竹内さんの方から課題というのか準備しておくべきものとか、第3回に向けて何かございますか。

主査

いえ、特にないです。今回非常に膨大な資料を準備していただきました。私も実を言うと恥ずかしながら千葉県の総合計画全体を見たのは初めてでして、部分的には見たことがあったんですけども。今日のような議論が進んでいくのであれば、この資料2の周辺にあるものを敢えて前回申し上げたような取り出し方をして、どういうふうに関連付けられるのかという議論をしなくても、もはや議論の中にその関連は全部入っているというように思いますので、ある程度見ておいてくださいとは申し上げたいのですが、敢えて意識的にそれをそういう使い方をしなくても良いのかなと思いました。なので、なんとなく出来上がっていったこの絵が、さらに今回の議論を踏まえてブラッシュアップされることによって、それがまた次の議論を誘発していくのかなと思いましたので、まさにその流れに任せたいというふうに思っております。

進行役

分かりました、ありがとうございます。

4 その他

諸連絡

5 閉 会